教育ひょうご

発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10－8
兵庫県教職員組合
発行人 兵庫県教職員組合 代表者 泉　雄一郎
編集人 川原芳和
電話 050（3538）2346
1部15円　年定価360円
（組合員の購読料は組合費の中に含む）

2017/2・15
No. 1923

2面
・「連合体兵教組」にご理解とご協力を！
・第40回母と女性教職員の会　兵庫県集会

対県確定継続闘争第3波統一決起集会

―― 神戸支部を除く28支部でのたたかい ――

県庁前で、最後までたたかい抜くことを誓う兵教組組合員

1月30日、来年度の勤務・労働条件にかかわる対県確定継続闘争第3波統一決起集会に、これまで対県確定をともにたたかってきた神戸支部組合員の姿はない。これが今後の対県確定交渉のたたかい方となる。そして、その姿は、この場にいなかった神戸支部組合員にとっては、対市確定交渉に単独で臨むことも表している。その不安や責任の大きさを、神戸支部代表は、組織強化検討委員会や定期大会・中央委員会等で訴えてきた。

2面に続く

2016対県行革 給与 旅費 交渉

継続課題の到達点と受け止め、戦術会議で受け入れを決定

◆独自カットは、来年度も1／4の縮小を基本

◆若手職員については、**縮小後の0．4%カットから、さらに縮小し、減額措置をすべて解消**

◆現給保障は、引き続き来年度給与確定交渉の場で協議

◆旅行諸費の一律定額支給の廃止

職名（役職加算率）	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
事務職員7級 主幹教諭・教諭（10%）	△3．0%	△2．3%	△1．6%	△0．9%
事務職員4～6級 教諭（5%）	△2．8%	△2．1%	△1．4%	△0．7%
事務職員2～3級 教諭（加算なし）	△2．5%	△1．8%	△1．1%	~~△0．4%~~ → 0%

来年度、若手教職員の給料のカットは全て解消！　役職加算適用の教職員はカットの1／4縮小！

旅行諸費の一律定額支給については廃止（携帯電話使い分けサービスの導入）！

兵教組は、16対県確定交渉から切り離し、改めて協議となっていた独自カットと旅費の見直しについて、昨年12月21日に申し入れを受けて以降、独自カットについては「行革給与交渉」、旅費の見直しについては「行革旅費交渉」と切り分けて県教委交渉をおこなってきた。

また、県職労との共闘を強化し、2月1日をヤマ場と設定し、具体的回答を要求した。この間、第3波統一決起集会を開催し、さらに兵教組独自には各専門部の第2次対県要請行動で、独自カットと旅費の見直しについて、専門部の視点をふまえた現場からの要求を訴えた。

各支部においては、県教育長宛［給与抑制措置・旅費の見直しについての要求署名］の完全集約にとりくみ、13，834人分（110%・組合員以外も含む）を集約した。

兵教組は第8回戦術会議において、今回の県教委回答を継続課題の到達点と受け止め、現給保障廃止反対、旅費予算の確保や携帯電話使い分けサービスが学校現場の実態をふまえ、適正に運用されるよう協議していくことを確認し、2月1日20時45分、県教委提案を受け入れることを満場一致で決定した。

※交渉過程等の詳細は教育ひょうご速報No.12参照

とりもどせ！教職員の「生活時間」

連合総研「教職員の働き方・労働時間の実態に関する研究委員会」報告を活用しよう

日教組は、教職員の心身の健康を守り、教育の質の向上をめざして、超勤・多忙化解消にとりくんできた。特に、教職員定数増の必要性を訴えるエビデンスを得るため、民間と教職員の労働時間を比較する研究を連合総研に委託した。その調査結果報告がおこなわれ、多くの課題が提起されると同時に、新聞等で報道され、社会問題として認識されつつある。（本記事はシリーズで掲載予定）

Ⅰ　連合総研「教職員の働き方と労働時間の実態に関する調査」結果のポイント

①早朝から夜遅くまで働く教職員の姿【図1・2】

・子どもに学びへの意欲を喚起するべき教職員が、読書時間も取れず、自身の学びの場が奪われている。

・週60時間以上働いている教職員は、民間よりはるかに多い。

②教育委員会・管理職による不十分な勤務時間管理

・約半数の教職員は、所定労働時間（7時間45分）・休憩時間を知らない。

・民間では当然のことである、管理職による出退勤時刻管理、業務量の調整が十分おこなわれていない。

③「生活時間」を奪う長時間労働

・週の労働時間が長くなるほど、生活満足度は低くなる。

・小中学校教員は、家族全員と一緒に夕食をとる頻度は民間より少ない。

④教員が考える「他職に移行すべき業務」ベスト5

1・学校徴収金未納者への対応
2・国や教育委員会からの調査・アンケート
3・児童・生徒、保護者アンケートの実施
4・地域との連携に関する業務
5・部活指導

※労働基準法による法定労働時間＝週40時間を超えて労働させてはならないと定めている。

・中学校教員の45%以上が、20時以降に退勤している。

図1　教員と他職労働者の平均出勤時刻・退勤時刻（本調査と過去に実施された調査との比較）

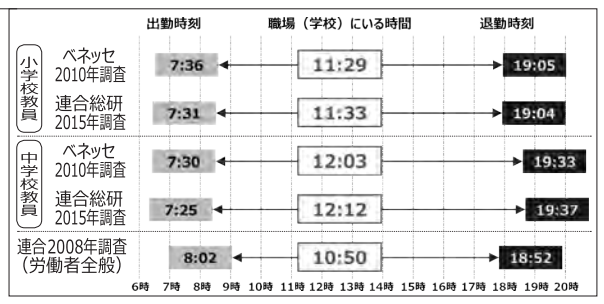

◆本調査では、教職員の長時間労働問題を解消し、家庭生活や市民生活を営むための生活時間を確保するとともに、教育の質の向上をはかることを目的として、「学校現場で現におこなわれている労働時間管理の実状」「本来的業務が所定内勤務時間内で終了できない実態」「教員が自律的な働き方を確保しつつ教育業務を円滑に遂行するための望ましい時間管理のあり方」について示された。この調査によって、教員の多忙化の実態が民間との比較において初めてあきらかになった。（続く）

図2　教員・医師・民間雇用労働者の週あたり労働時間の比較

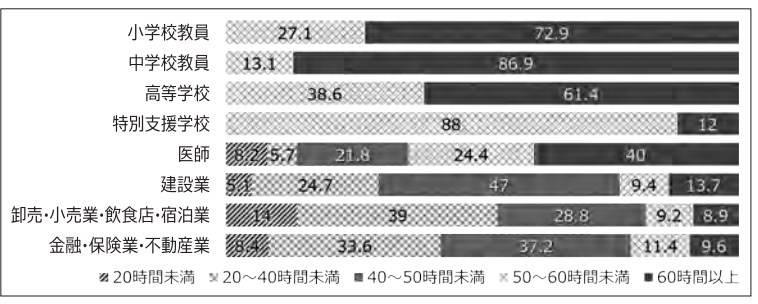

あなたの職場では、ルールが守られていますか？
ワーク・ライフ・バランスのとれた職場を作るために
YouTube
http://ur0.pw/Bo70（ゼロ オー ゼロ）
◀こちらの映像もご覧ください

ほっこり鍋プラン

忘・新年会はラッセホールのお鍋でほっこり！

2016年12月1日(木)～2017年2月28日(火)

利用人数 2名～
ランチ 11:00～14:00
ディナー 17:00～21:00
予約制 2日前までにご予約ください。
※ランチは2名様以上、ディナーは5名様以上からとなります。
※日・祝の営業は18：00までとなります。但し、団体様のご利用についてはご相談ください。
※年末・年始（12月29日～1月6日）のご利用は事前にご予約ください。

▌ラッセ鍋（寄せ鍋風、柚子胡椒）
造り二種・鍋・うどん又は雑炊
▌鰤しゃぶしゃぶ（ぽん酢）
造り二種・鍋・うどん又は雑炊
▌牛肉すき焼き（玉子）
造り二種・鍋（牛肉150g）・うどん又はご飯
▌神戸ポークしゃぶしゃぶ（ぽん酢）
造り二種・鍋（ロース肉100g、バラ肉100g）・うどん又は雑炊

前売りチケット お一人様（税込）
¥3,500
通常 お一人様（税込）¥3,900
★前売りチケットはレストラン又はフロントでご購入ください。
★チケットはレストランで金券としてもご利用頂けます。（有効期間 2017年2月28日迄）

フリードリンク（2時間制）
・ビール　・焼酎　・ウィスキーハイボール
・酎ハイ　・梅酒　・日本酒　・ウーロン茶
・オレンジジュース
お一人様 ¥1,500（税込）
※宴会場でのご利用の場合は、酎ハイ・梅酒は含まれません。

特典 前売チケットご購入で個室利用頂けます。
レストラン個室は4名様以上（ご予約先着順）
宴会場は20名様以上（ご予約先着順）

ご予約・お問い合わせはこちら　078－291－1110
お問い合わせ時間　平日・土　9:00～19:00　日・祝　9:00～18:00

ラッセホール
〒650-0004
兵庫県神戸市中央区中山手通4丁目10－8
TEL.078-291-1117（代表）
FAX.078-291-0333
https://www.lassehall.com
E-mail info@lassehall.com

子どもたちの教育と未来を守るため、「連合体兵教組」にご理解とご協力を！

これからも、組織力・運動を維持・強化していくために

すでに周知してきたように、今年4月、法改正により、政令市への税源移譲がおこなわれ、神戸市立学校教職員は、県費負担から市費負担となる。つまり、賃金をはじめとする勤務・労働条件と教職員定数の交渉相手は神戸市となる――

神戸支部執行部は、一昨年より神戸市教育委員会に対して、4月以降の勤務・労働条件について交渉をスタートしている。また、法改正による今後の交渉の重要性やすでに決定した4月以降の勤務・労働条件等について、各種会議で組合員に情報提供をおこなってきた。同時に、全組合員に対して、組織の変革が必要であることをていねいに説明するため、執行部は連日分会訪問をおこなってきた。初めての交渉への不安、労働条件の低下につなげてはならないという重圧の中、懸命にとりくんでいる。兵教組執行部は、これまでの兵教組運動の成果を生かしたとりくみができるよう、神戸支部を支援していく。

支部三役合同会議で決意表明する神戸支部藤髙支部長

兵教組の強い団結力

今年7月に70周年を迎える兵教組。特に、兵教組結成の1年前に結成し71年目を迎えている神戸支部は、2万人の組合員の中で、組織の重要な存在として運動を牽引してきた。そして今、長い歴史の中で、大きな転換点を迎えている。

これまで、校長・教頭の法制化による管理職の組合からの脱退や主任制度化など、法改正により、組合は分断を余儀なくされてきた。その分断をきっかけに、組織力が低下し、交渉力を弱めた都道府県教組も少なくない。

その中でも、兵教組は強い団結の力でこれまでの運動をおこなうことができた。全国の中でも組織率の高い兵教組は、震災の影響等による独自カットはあるものの、賃金・労働条件は高い水準にある。県教委、各市町教委との交渉も提言型でおこなわれ、横のつながりを大切にした、働きやすい職場だと数字が表している。（※2015年度学校基本調査によると、教員数に占める精神疾患による病気休職者の割合は、全国平均を大きく下回っている）

また、全国に先駆けて実施された「自然学校」や「トライやる・ウィーク」など、兵庫の体験教育は、子どもたちの豊かな学びとなっている。高等学校の通学区域や募集定員についても、兵教組が中心となって子どもたちや保護者の声をもとにした意見反映をおこなってきた。

中央委員会で発言する神戸支部前田書記長

各地域組合で構成する連合体へ

今回の法改正にともない、政令市のある各道府県教職員組合で対策が話し合われた。政令市教組が独自で交渉はおこなうものの、現行の本部・支部の単一体のまま組織する選択をした県もある。

兵教組は、独自交渉に臨む神戸支部も、県費負担の28支部も、ともに組織力の低下、運動の低下を招かないよう、組織のあり方を検討してきた。神戸支部から、「神戸市教職員組合」（以下、神戸教組）が単組になることをふまえ、組織のあり方の見直しが必要であると意思表示を受け、神戸支部代表を含む各地区代表で構成する組織強化検討委員会で議論を重ね、結成以来単一体であった組織を連合体として改編することを答申するに至った。そして、本部・支部の単一体から、各地域組合（地域単位教職員組合）で構成する連合体への組織改編を中央委員会に提案し、可決された。

この決定により、4月から、神戸市費負担となる神戸教組は市教委に対し、県費負担の28地域組合は県教委に対し、「勤務・労働条件」と「教職員定数」については、それぞれで交渉をすすめるが、次にあげる日教組や他団体とともにとりくんでいる運動については、今後も強いつながりをつくり、運動をすすめていく。

- ○国や県の「教育政策」への運動・教育研究活動
- ○国の教職員定数改善をはじめとする「教育行財政政策」への運動
- ○春闘、政策・制度要求実現など連合兵庫と連携した運動
- ○人事院勧告や県の男女共同参画の推進など「労働政策」への運動
- ○社会保障や福利厚生に関する「福祉・社会保障政策」への運動
- ○平和な社会、人権を守るとりくみに関する「組織政策」の運動

兵庫労働局へ要請をおこなう兵教組本部釜口執行委員（神戸支部）［写真右］

神戸教組の業務量増加を勘案し、兵教組組合費を考慮

「労働政策」として、賃金をはじめとする勤務・労働条件の改善と教職員定数改善の交渉に独自でとりくむ神戸教組の業務量の増加を勘案し、神戸教組から納入される2016会計年度の4月以降の兵教組組合費（日教組分含む）については、現行から25％減額することを昨年6月の中央委員会で決定した。これにより、兵教組本部は来年度から執行委員定数を1人減とすることを提案し12月中央委員会で可決された。

各市町の課題は地域組合で兵庫県内の課題は兵教組で

教職員組合は、結成以降、法律改正などの外的な圧力によって何度も分断を強いられてきた。分断によって組織の縮小が運動の低下につながることは、過去の事実が物語っている。

今、憲法「改正」の議論がすすめられ、いつ、「教え子を戦場に送る」ための教育政策がおこなわれるかわからない状況がある。また、格差社会の結果、保護者の経済状況が子どもたちの生活・教育に与える影響を私たちは最も身近に感じている。日々子どもたちに寄り添う中で、さまざまな人権課題に気づき、その解決のために自分の生活時間を削って働く仲間も多い。充実した教育活動のために、教職員の超勤・多忙化解消は今や大きな社会問題である。

子どもたちの教育と未来、私たちの生活を守るために、地域のことは地域で、全国的な課題は大きく連帯してとりくむことが必要である。そのために、兵教組は連合体に改編し、これまで同様のつながりをもつことを決定した。

今後も、各市町の課題は地域組合で、兵庫県内の課題は兵教組でとりくむとともに、全国の教職員、働く仲間、地域の仲間など、お互いの課題解決のため、連帯し、ともに運動をすすめていこう。

連合体イメージ図

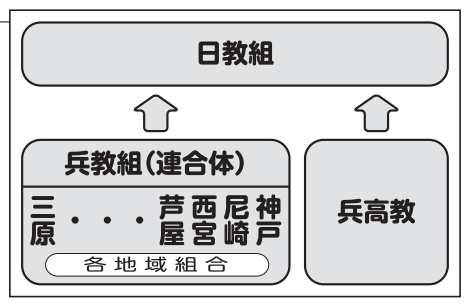

第40回 母と女性教職員の会 兵庫県集会

子どもたちに平和な未来を～誰もが安心してくらせる社会であるために～

1月21日、「第40回母と女性教職員の会 兵庫県集会」をラッセホールで開催し、県内各地域から保護者・退職教職員を含めた約200人が参加した。

全体会では、田口奈緒さん（性暴力被害者支援センターひょうご代表）から「学校における性犯罪被害対応～今そこにある危機」と題した講演を受けた。（要旨は後日掲載予定）

分科会では、次の3つのテーマで討議をおこなった。

①「平和と国際連帯」分科会

「夜間中学が問うもの～戦後夜間中学の変遷と、私が出会った生徒たち～」と題した夜間中学校の現状についての問題提起を受け、討議をおこなった。夜間中学校の歴史を知り、その必要性を考えるとともに、不登校や外国籍の子どもたちのための今後のとりくみを確認した。

②「子どもの人権を考える」分科会

「じぶん まる！ ～性って誰かに決められるもの？～」と題したセクシュアルマイノリティの子どもたちの居場所づくりについて問題提起があった。「性の多様性」について具体的に聞き、考えることで、おとなが多様な視点を持つことの大切さを確かめ合うことができた。

③「性別にとらわれず自分らしく生きる」分科会

「男性養護教諭として働いてみて」と題したテーマについて問題提起を受けた。現場での悩みや苦労とともに、子どもたちが男性養護教諭を当たり前に受け止める様子を聞き、性別ではなく「個」の大切さについて考えることができた。

◆

「母女」では、今後も保護者・地域の方々と教職員がともに手を携え、誰もが安心してくらせる平和な社会であるための運動を続けていきたい。

「仲間」

（こどもの詩と絵　第36集より）

西脇市立芳田小学校　四年　三村 萌

かさに穴あいた

姫路市立青山小学校　三年　横田 侑真

あめがふっとう日
いつもさしているかさをひらいたら
穴があいていた。
家に帰ってお母さんに
「かさに穴があいた」
と言ったら、お母さんが
「今度買いに行こうな」
と言ってくれた。
でも二日たった今日も
まだ買ってくれない。

お母さんはいつも家族のために
せんたくや料理をしてくれている。
PTAの役員もしているし
いろいろ大へんなのかな。
勉強が終わったら手つだうね。
いそがしくない時に
また買ってね、お母さん。

（こどもの詩と絵　第36集より）